

広田遺跡ミュージアム・南種子町郷土館

館報 第9号

令和7年3月

南種子町広田遺跡ミュージアム
南種子町郷土館

広田遺跡ミュージアム 館報

広田遺跡ミュージアム 館報 目次

第1章 館の概要

第1節 館の概要と組織 P 3

(1) 館の概要

(2) 館職員数内訳

(3) 館職員名簿

(4) 南種子町広田遺跡ミュージアム協議会

(5) 館職員事務分掌

第2節 利用状況 P 4

(1) 利用者数

(2) 体験学習利用者数

(3) 書籍販売数

(4) 開館日数

第2章 館の事業

第1節 展示 P 5

(1) 企画展

(2) エントランスホールの展示

第2節 教育・普及啓発 P 6

(1) 広田遺跡ミュージアム ジュニア学芸員

(2) 博物館講座

(3) 学校、一般向け館利用

(4) 出前講座・研修・博物館実習・職場体験等

第3節 管理・運営 P 8

(1) 広田遺跡語り部の会

(2) 広報

(3) 文化財の保存・管理

(4) 防火・防災訓練

第4節 調査・研究 P 10

(1) 研究報告

「南種子の的射場・射場・弓矢・伝説に関すること」

南種子町文化財保護審議会 会長 柳田 和則

写真図版 P 15

第1章 館の概要

第1節 館の概要と組織

(1) 館の概要

名 称：広田遺跡ミュージアム
所 在 地：熊毛郡南種子町平山 2571 番地
設 立：平成 27 年 3 月 1 日
種 別：人文系博物館（考古、歴史、民俗等）
収蔵資料：考古資料 1,006 点，写真 3,768 点
図書 83 冊
開館時間：午前 9 時～午後 5 時
休 館 日：毎週月曜日（ただし、月曜日が国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日に当たるときは、その日後においてその日に最も近い休日でない日とする）
及び 12 月 29 日～翌年 1 月 3 日

入 館 料：

区分	内容		個人	団体
観覧料	常設展示の場合	一般	300 円	250 円
		子ども（中学生以下）	無料	無料
	年間パスポート		500 円	
	特別企画展の場合		教育委員会での都度定める額	
体験学習料	初級コース	勾玉作り	300 円	
	中級コース	ヤコウガイ(小)アクセサリー作り	500 円	
	中級コース	ヤコウガイ(大)アクセサリー作り	1,000 円	

※ 団体は、引率者のある 20 名以上の団体をいう。
※ 年間パスポートは、購入の日から 1 年間を有効とし、常設展示について回数に制限なく観覧できる。

(2) 館職員数内訳

役職	専任 正職	兼任 正職	専任 会計 年度	計
館長		1		1
学芸員	1	1		2
庶務係		1		1
学芸員補			2	2
受付事務			1	1
合計	1	3	3	7

※ 上記の他、語り部を 1 日 1 名配置。
※ 常任の学芸員 1 名を配置する博物館相当施設である。

(3) 館職員名簿

役職	氏 名
館長	濱田 伸一 (社会教育課長兼務)
学芸員（専任）	小脇 有希乃 (文化係長兼務)
学芸員（兼任）	石堂 和博 (社会教育係長兼務)
庶務係（兼任）	九日 窓花 (文化係庶務兼務)
学芸員補(事務)	岩元 教二 福島 頼音（8 月 1 日～）
受付事務	上浦 絵瑠

(4) 南種子町広田遺跡ミュージアム協議会

会 長	柳田 和則
副会長	宮里 照夫
委 員	向井良隆、野首久教 小田 良広（6 月 27 日～）

行事名：広田遺跡ミュージアム協議会
開催日：令和 6 年 4 月 23 日（火）
場 所：南種子町研修センター 2 階東側会議室
協 議：入館者等状況、令和 5 年度事業実報告
令和 6 年度事業計画、運営計画、重要文化財等

(5) 館職員事務分掌

役職	氏名	主な職務分掌
館長	濱田伸一 (社会教育課長 兼任)	館の運営管理の総括に関する こと
学芸員 (専任)	小脇有希乃 (文化係長兼務)	常設展示・特別展示に関する こと 資料の収集・保管に関する こと 重要文化財の保管に関する こと 館報・図録その他刊行物の 作成に関する こと 専門的調査・研究に関する こと 普及啓発・講座・広報等 に関する こと 体験学習に関する こと 他の施設、学校等との連 携に関する こと 予算の編成執行に関する こと
学芸員 (兼任)	石堂和博	普及啓発・講座・広報・ 企画展等に関する こと

庶務係 (兼任)	九日窓花	館および史跡公園の管理 に関すること 庶務の総括に関すること 普及啓発・講座・広報等 に関すること 運営協議会に関すること 受付・観覧料等の徴収に 関すること 体験学習に関すること 館報・図録その他刊行物 の作成に関すること 博物館協力団体の育成に 関すること
学芸員補 (庶務)	岩元教二	予算経理に関すること 観覧料等の徴収に関す ること 体験学習の運営に関す ること 博物館協力団体の育成に 関すること 運営協議会に関すること
学芸員補 (学芸)	福島頼音	普及啓発・講座・広報等 に関すること 企画展等の展示に関す ること 資料の収集・保管に関す ること 館、史跡公園の案内業務 に関すること 館、史跡公園の清掃及び 管理に関すること 館報の作成に関すること
受付事務	上浦絵瑠	来館者受付に関すること 団体受付に関すること ミュージアムショップに 係る庶務に関すること その他庶務及び学芸業務 補助に関すること
語り部	長田君應 ほか7名	館、史跡公園の案内業務 に関すること 館、史跡公園の清掃及び 管理に関すること

組織図

館長-学芸員（専任・兼任正職）

└── 庶務係（兼任）-学芸員補（庶務）-受付事務
南種子町広田遺跡ミュージアム協議会

第2節 利用状況

(1) 利用者数

年度	利用者数(人)	町内	町外
H26	2,429	1,268	1,161
H27	11,225	3,064	8,161
H28	7,226	1,899	5,327
H29	7,520	1,619	5,901
H30	6,194	1,231	4,963
R01(H31)	6,176	1,414	4,762
R02	4,021	1,720	2,301
R03	4,049	1,242	2,807
R04	4,466	793	3,673
R05	5,143	994	4,149
合計	58,449	15,244	43,205

(2) 体験学習利用者数

- 平成27年度 981名／350,500円
(初級775名232,500円、中級176名88,000円、
上級30名30,000円)
- 平成28年度 805名／340,600円
(初級402名120,600円、中級366名183,000
円、上級37名37,000円)
- 平成29年度 699名／275,100円
(初級442名132,600円、中級229名114,500
円、上級28名28,000円)
- 平成30年度 548名／229,400円
(初級313名93,900円、中級203名101,500円、
上級31名31,000円、特設1名3,000円)
- 令和元年度 503名／227,900円
(初級258名77,400円、中級193名96,500円、
上級51名51,000円、特設1名3,000円)
- 令和2年度 182名／74,500円
(初級120名36,000円、中級55名27,500円、
上級5名5,000円、特設2名6,000円)
- 令和3年度 507名／241,300円
(初級156名46,800円、中級313名156,500円、
上級38名38,000円)
- 令和4年度 378名／195,000円
(初級130名39,000円、中級184名92,000円、
上級64名64,000円)
- 令和5年度 527名／233,300円
(初級361名108,300円、中級82名41,000円、
上級84名84,000円)

(3) 書籍販売数

■平成 27 年度 売り上げ：53,500 円

郷土誌 4 冊、広田遺跡報告書 6 冊、南種子の民俗 9 冊、南種子の民具 6 冊、南種子の文化財 21 冊

■平成 28 年度 売り上げ：34,000 円

郷土誌 4 冊、広田遺跡報告書 2 冊、南種子の民俗 7 冊、南種子の民具 2 冊、南種子の文化財 18 冊)

■平成 29 年度 売り上げ：31,500 円

郷土誌 4 冊、広田遺跡報告書 3 冊、南種子の民俗 5 冊、南種子の民具 2 冊、南種子の文化財 8 冊、広田遺跡ミュージアム館報 3 冊

■平成 30 年度 売り上げ：41,500 円

広田遺跡報告書 6 冊、南種子の民俗 2 冊、南種子の民具 2 冊、南種子の文化財 11 冊、広田遺跡ミュージアム館報 4 冊、南種子の神社仏閣 24 冊

■令和元年度売り上げ：21,000 円

郷土誌 3 冊、広田遺跡報告書 1 冊、南種子の民俗 4 冊、南種子の文化財 5 冊、広田遺跡ミュージアム館報 1 冊、南種子の神社仏閣 7 冊

■令和 2 年度売上：12,000 円

広田遺跡報告書 1 冊、南種子の民俗 1 冊、南種子の民具 1 冊、南種子の文化財 2 冊、広田遺跡ミュージアム館報 6 冊、南種子の神社仏閣 6 冊

■令和 3 年度売上：11,500 円

広田遺跡報告書 1 冊、南種子の民俗 2 冊、南種子の民具 3 冊、南種子の文化財 2 冊、広田遺跡ミュージアム館報 1 冊、南種子の神社仏閣 4 冊

■令和 4 年度売上：25,500 円

郷土誌 4 冊、南種子の民俗 4 冊、南種子の民具 3 冊、広田遺跡ミュージアム館報 3 冊、南種子の神社仏閣 11 冊、企画展才川家 3 冊

■令和 5 年度売上：15,000 円

郷土誌 1 冊、南種子の民俗 5 冊、南種子の民具 2 冊、広田遺跡ミュージアム館報 1 冊、南種子の神社仏閣 10 冊

(4) 開館日数

H27	315 日
H28	314 日
H29	308 日
H30	314 日
R01 (H31)	312 日
R02	267 日
R03	277 日
R04	305 日
R05	309 日

※ 令和 6 年度の臨時休館及び臨時開館、その他

月	日	曜日	内容
7	14	日	「鹿児島県民の日」に伴う無料開放
8	13	火	お盆期間による臨時開館
8	28～30	水～金	台風10号接近に伴う臨時休館
9	10	火	停電に伴う無料開放(台風10号の影響により電気設備破損による停電)～11月7日(木)
9	16	月祝	H-2Aロケット49号機打上げに伴う臨時休館(49号機は当日早朝急遽延期発表となったが休館とした)
9	17	火	上記による臨時開館
9	26	木	H-2Aロケット49号機打上げに伴う臨時休館
11	4	月祝	H-3ロケット4号機打上げに伴う臨時休館
11	5	火	H-3ロケット4号機打上げに終了に伴う臨時開館
2	2	日	H-3ロケット5号機打上げに伴う臨時休館
2	3	月	H-3ロケット5号機打上げに終了に伴う臨時開館

第 2 章 館の事業

第 1 節 展示

(1) 企画展

○企画展『野木田遺跡の発掘速報展』

期 間：令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

場 所：広田遺跡ミュージアム企画展示コーナー

内 容：野木田遺跡（南種子町茎永）の発掘速報のパネル及び出土した土器片や磨石、敲石等の展示を行った。

○GW企画『むかしのあそび展』

期 間：令和 6 年 5 月 3 日（祝金）～5 日（日）

場 所：広田遺跡ミュージアム体験学習室

内 容：むかしのあそび体験をすることで植物等の自然を活用する工夫や現代のあそびとの違いを感じ、地域の歴史や自然への関心を高めることを目的とし、けん玉やおはじき、めんこ等の体験活動コーナーを設けた。

○企画展『令和6年度ヒロウィン・ミュージアム』

期 間：令和6年10月19日(土)～11月17日(日)

場 所：広田遺跡ミュージアム展示室

内 容：例年同時期の夜に開催される、ヒロウィン・ナイトミュージアムを、停電等の理由により、令和6年度については夜間ではなく、日中開催の「ヒロウィン・ミュージアム」として実施し、博物館への興味・関心を喚起するとともに、より多くの来館者・イベント参加者に広田遺跡や種子島の文化・風土に触れる機会とした。

展示館内をハロウィン風に装飾し、記念チェキの撮影ブースを設置した他、あおぞら保育園に協力を仰ぎ、園児が作成したハロウィン飾りを館内エントランスに展示した。

また、開催期間中の語り部案内では、各々が自前の仮装をしながらガイドを行うなど、企画展を盛り上げた。

期間中入館者数：387人



ヒロウィン・ミュージアムポスター

(2) エントランスホールの展示

○ミニ企画展『広田遺跡ミュージアム語り部の逸品』

広田遺跡ミュージアム語り部の会会員が選定した逸品を紹介する展示を行った。

場所：エントランスホール展示スペース

① 展示名：JAXA記念バッジ

展示者：兵藤 幸夫

期 間：令和6年4月～6月末まで

内 容：NASDA、JAXAの業務に携わってきた企画者が、長年収集した、思い出の宇宙開発関連グッズ（ピンバッジ、ネクタイピン等）の展示を行った。

② 展示名：西海岸で採れる貝

展示者：峯山 弘子

期 間：令和6年7月～9月末まで

内 容：主に種子島西海岸で採れる貝（約20点）とその特徴等を記した解説パネル、貝を使用して制作した作品の展示を行った。

③ 展示名：電話交換機の試験器と黒電話

展示者：日高 久則

期 間：令和6年12月～令和7年3月末まで

内 容：昭和30年代に使用されていた電話試験機、黒電話、当時配られていたマッチ、国鉄の切符、当時活躍した女優の写真集など、昭和30年代の情景を思わせる展示を行った。

第2節 教育・普及啓発

(1) 広田遺跡ミュージアム ジュニア学芸員

ジュニア学芸員とは、平成27年度参加者を第1期生として開始した、種子島の歴史・文化・自然について、体験活動を通して学ぶ教育・普及啓発事業である。

令和6年度は新たな試みとして、広田遺跡について研究し、ガイドができるジュニア学芸員を目指す活動内容として実施した。第10期生となる受講者2名は、学芸員や語り部ガイドから遺跡についての説明を聞き、全5回の講座を通してそれぞれが決めたテーマの調べ学習に取り組んだ。12月には青少年交流団として来町した愛知県飛島村へのガイドを実施した。全5回の講座終了後、受講生2名には「ジュニア学芸員認定証」を発行した。

① ジュニア学芸講座員参加者数

年度	小学生	中学生	高校生	合計
H26	19	5	-	24
H27	21	6	-	27
H28	28	8	1	37
H29	27	3	-	30
H30	53	-	-	53
H31 (R01)	50	-	-	50
R02	80	-	-	80
R03	60	-	-	60
R04	35	-	-	35
R05	35	-	-	35
R06	1	1	-	2

② 令和6年度の活動

○第1回『広田の発掘ものがたり！秘蔵された昔の記録図面と写真』

日時：令和6年8月1日(木)午前9時～11時30分

場所：広田遺跡ミュージアム

講師：石堂 和博（広田遺跡ミュージアム学芸員）

内容：昭和30年に発見された広田遺跡について、当時の発掘調査の様子など、学芸員による解説と、普段は見ることのできない図面や写真から学んだ。

○第2回『重要文化財 広田の出土品のなぞ！本物から学ぼう！』

日時：令和6年8月8日(木)午前9時～11時30分

場所：広田遺跡ミュージアム

講師：石堂 和博（広田遺跡ミュージアム学芸員）

内容：第1回に引き続き、学芸員による解説と展示している出土品（重要文化財等）から、広田遺跡について学んだ。また、学芸員及び語り部（兵藤）のアドバイスを参考に、今後各自が調べ学習の対象としたい内容を選定した。

○第3回『広田遺跡のなぞを解き明かす・自由研究にまとめよう！』

日時：令和6年12月15日(日)午前9時～11時30分

場所：広田遺跡ミュージアム

講師：小脇 有希乃（広田遺跡ミュージアム学芸員）

内容：第2回で選定した紹介内容について、各自で展示物や報告書をもとに調べ学習を行った。また、学芸員及び語り部（日高）のアドバイスを受けながら、資料の作成及びガイド練習を行った。

○第4回『博物館講座：ここまで分かる！考古学の最先端研究 ～野木田遺跡で何がわかるのか～ へ参加しよう』

日時：令和6年12月21日(土)午後2時～4時

場所：広田遺跡ミュージアム体験学習室

内容：令和6年度博物館講座「ここまで分かる！

考古学の最先端研究 ～野木田遺跡で何がわかるのか～」へ参加し、弥生時代最先端研究や、野木田遺跡（南種子町荃永）の調査で見えてきた種子島の弥生時代稲作文化について聴講した。

○第5回『語り部ジュニアとして広田遺跡を案内しよう！』

日時：令和6年12月25日(水)午前9時～11時30分

場所：広田遺跡ミュージアム

内容：友好都市青少年交流事業で訪れた愛知県飛島村の子どもたちへ向けて、今回までに調べまとめたポイントについて、作成した資料をもとにガイドを行った。また、作成した資料は、ガイド終了後に常設展示室にて紹介展示を行った。

(2) 博物館講座

令和6年度博物館講座『ここまで分かる！考古学の最先端研究 ～野木田遺跡で何がわかるのか～』

日時：令和6年12月21日(土)午後2時～4時

場所：広田遺跡ミュージアム体験学習室

講師：藤尾 慎一郎 氏

（国立歴史民俗博物館 名誉教授）

堂込 秀人 氏

（県文化振興財団上野原縄文の森 前園長）

内容：南種子町荃永に位置する野木田遺跡および種子島弥生時代についての講演を行った。3部構成の本講座第1部では、広田遺跡ミュージアム学芸員小脇による野木田遺跡（南種子町荃永）発掘調査速報を行った。続く第2部では、藤尾氏による古人骨DNAや炭素14年代測定法等の科学分析で明らかになってきた弥生時代の最先端研究について講演いただいた。第3部の藤尾氏と堂込氏による対談では、野木田遺跡の発掘調査で見えてきた種子島弥生時代の稲作文化について等、貴重なお話をいただいた。

参加者数：53名

③ 令和6年度の活動内容

月	日	活動内容
4	11	令和6年度総会、4月定例会
5	9	清掃ボランティア、5月定例会
6	13	清掃ボランティア、6月定例会
7	9	7月定例会
8	6	清掃ボランティア、8月定例会
9	10	9月定例会停電により中止
10	8	清掃ボランティア、10月定例会 ハロウィンイベントについて協議
11	12	清掃ボランティア、11月定例会
12	10	清掃ボランティア、12月定例会
12	27	門松づくり
1	7	1月定例会
2	6	2月定例会
3	11	清掃ボランティア、3月定例会

(2) 広報

- ① 町広報紙「広田遺跡ミュージアムだより」掲載
- ② 町ホームページの更新
- ③ 町が運営するLINEでの情報発信
- ④ 広田遺跡語り部の会によるフェイスブック・インスタグラム・X(旧Twitter)での情報発信

(3) 文化財の保存・管理

① 重要文化財の運搬

広田遺跡ミュージアムは、H-ⅡA、H-ⅡB及びH3ロケットの警戒区域に設定されているため、文化庁美術学芸課の指導により、ロケットの打ち上げの際に重要文化財を南種子町立埋蔵文化財センターに搬出することとなっている。

○令和6年度 重要文化財運搬状況

月	日	内容	対応者
6	30	H-3ロケット3号機打上げに伴う搬出 打上げ日：7月1日	小脇 ミュージアム職員
7	2	H-3ロケット3号機打上げ終了に伴う搬入	石堂 ミュージアム職員
9	15	広田遺跡ミュージアム停電に伴う搬出	小脇 ミュージアム職員
11	8	広田遺跡ミュージアム停電解消に伴う搬入	石堂 ミュージアム職員
2	1	H-3ロケット5号機打上げに伴う搬出 打上げ日：2月2日	ミュージアム職員
2	3	H-3ロケット5号機打上げに終了に伴う搬入	小脇 ミュージアム職員

(4) 防火・防犯訓練

① 防火訓練

文化財防火デー（1月26日）に合わせて、消防計画に基づき自衛消防訓練を実施した。

日時：令和7年1月15日(木)午前10時～11時
場所：広田遺跡ミュージアム

講評指導：熊毛地区消防組合南種子分遣所職員

実施内容：

・訓練の想定

広田遺跡ミュージアム体験学習室から火災が発生し、初期消火を試みるも失敗。来館者避難時に、負傷者が発生したことを想定して実施した。

・訓練内容

火災発生を想定した119番通報

初期消火訓練および避難訓練

消火器の模擬訓練

分遣所職員による講評、指導

第4節 調査・研究

(1) 研究報告

南種子の的射場・射場・弓矢・伝説に関する こと

南種子町文化財保護審議会
会長 柳田 和則

はじめに

南種子町の各集落には、的射場（まといば）・射場（イバ）と呼ばれる場所があり、それらは、ハマギトウなどの行事や、弓矢や地域に伝わる伝説と関連するものが多い。本研究報告では、私が古老等から聞き取りをした南種子の的射場・射場・弓矢・伝説に関することをまとめた。

さて、弓矢は、遺跡から発掘された人骨に矢傷の跡が見られるものがあるように、人同士の争い事に使われた一方、生活をするうえで必要な狩猟にも用いられた。

戦国時代が過ぎて落ち着いてくると、江戸時代には武士のたしなみとして弓矢が用いられたことはよく知られている。ただ、実用的な目的が皆無だったわけではなく、蒙古襲来・琉球人襲来等は記録・記憶に残っていただろうから、日ごろの心構えとしても、修練を積むことが求められたのだろう。

また、他の武術と同様、精神の集中性や道具の繊細さが神仏への崇拝と重なり、人々の祈りを込めて、儀式化されたものもあるのではないだろうか。種子島家の大的始めや、各地の寺社で奉納される流鏝馬・的射り等の伝統行事がそれを物語るとみてよいだろう。

的射場には、ハマギトウなどの儀式を行う場という側面と、地域の地頭・郷土が鍛錬の場として側面の両方があったのだろう。

南種子の的射場

ここでは、私が実際に聞き書きや調査を行った的射場について紹介したい。

1 島間仲之町・田尾の的射場

古川を河口から 500 m ほど遡ると江戸時代に種子島家への年貢米の集積場として使われたとされる。

蔵ン衆と呼ばれる場所がある。ここには平山・茎永・中之村・西之村でとれる赤尾木の御家米・麓侍所領地・寺領地の米が集積した。米を管理する仮屋・米蔵があり蔵ン衆と言われた役人が常駐し、赤尾木への領米の搬送業務にあたっていた。ここには役人たちが仕事の合間に鍛錬する場とし

ての的射場があった。

さて、田尾のイバン山と仲之町のマトイ場の関わりについて、聞いたところでは町の浦口克郎の墓の上のほうに小高い山があるが、この山を昔からイバン山と言っていたという。昔の武士たちが、田尾の射場山から仲之町の的射場に向かって矢を射たそう。現在の人々は「イバン山」と言っても「射場山」とは結び付かずその意味が分からないものが増えている。また、仲之町では、正月に弓矢的を作り集落の出入りに、御札・シエエと立てる。的を射る行事はなかった。近年は御札だけになっている。

なお、余談になるが、田尾の故河北義一氏の著書『黙想』の中に、昭和 10 年頃までは田尾の西側、東側に 1 か所ずつ 2 か所の砂糖小屋があり、西は山小田の川内田家（じんじゅう山とも呼ばれていた）に、東は田尾の上部のイバン山（国道沿い墓地の東側一帯）にあったことが紹介されている。かなり大きな藁ぶき小屋で、砂糖をしぼる時の原動力は馬・牛が使われたようだ。

2 島間上方の的射場

島間城址の上（現神社境内内）と南側上の園に的射場と呼ばれる場所があったという。南種子町地名研究会の鮫島正孝氏の調査による昭和 60 年代の上方見取り図にその場所が記されている。

・上方

正月行事には、蔓で拵えた 30 cm くらいの的を転がし、何人もの射手が矢を放ち命中した弓矢と的、ササ竹でつくった人型・厄除けの御札・シエエを集落の入り口に立てる風習がある。上方ではセココイといった。セコは勢子の意だろう。このことは、西園政男氏が書いた『郷土行事と風習』に記されている。

・小平山

マテイバ（的射場か？）という場所がある。正月に神社では的射りの行事がある。蔓の的を転がし矢を射かける。命中した的と弓矢厄よけの御札・ススキで作った人形・シエエを集落の出入りに立てる。マテイバは明治以降馬乗り場と言われ、馬産振興の補助（昭和 3 年県補助 55 円・村補助 20 円）を受け、競馬場（直線 400 m 位）・馬追い込み場など施設が整備されたが、今は土地改良事業のため畑になっている。場所は天神の上部にあたり、小平山全体・上方・島間浦・屋久島を望む絶景の地である。近くには「湯穴」（明治 39 年の共有地所在に高月湯穴の峰）と言われた場所もある。昭和期まではその痕跡があった。

なお、『種子島方角札書』に小平山人家十軒・稲子泊五軒とある。また、『懷中島記』(元禄2年・1689)には島間村本妙寺について、草創時代は不詳、律宗の寺号は大光寺、改宗後は本妙寺とあり、毎年十月地(ところ)の人、古来より鹿狩り・的射り有と。〔大蔵様〕的いり云々・シカ肉を祭りごとに供えよとの記述がある。

3 上中河内・上中

上中神社がある鍛冶屋峰の中腹に極楽寺の跡と言われる広場があり、地元ではマトイバと言われてきた。形状が的射場の様相を呈している。照明に使われる篝火を焚いたと思われる穴もある。長さ約30m・幅約8m。また、向かい側には小さな田んぼを挟んで中之村地頭河内氏の屋敷があった「城の峰」があり、その法面に向かって矢を射たのではとも言われている。元・上野神社(現バス会社)は古くは的射場の神様(地元古老)ともいわれた。極楽寺の前身は種子島家菩提寺大会寺の末寺本善寺である。文化1年(1804)『方角札帳』に上野人家(現在の上中全域を示す)30軒とあり、殿様の真所八幡宮参詣への休憩所でもあるので、それなりの郷土が配置され日ごろ弓矢の鍛錬をしていたのではないだろうか。境内はかなり広がった。

なお、今の南種子町役場のあたりは、昔は「はろ(原)の門」「はじのかど」と言われ牧の出入り口になっていた。前の峰一帯の広大な牧があった。農協の前の坂は「木場ン坂」という。(故河野通敏氏談)

4 下中の的射場

・真所

真所八幡宮がある。創建は不詳。応永33年(1426)、種子島氏の物奉行及び西之村地頭19代徳永祐丞は、真所八幡宮が荒廃しているのを見るに見かねて、新たに堂宇を建立し、鰐口を奉納した。元禄2年(1689)『懷中島記』には、「真所西に景色の良い松山在り、昔八幡宮を勧請しその社があると。毎年5月9月の祭礼に的を射るという」。また文化1年(1804)『方角札帳』に〔中之村老巧のもの代々申し伝えるに云う、往古には、右御神領の地にて神馬の流鏑馬有。今世5月15日真所町中、麦の初穂を奉納し、之にて酒を造り、巻きをこしらえ神前に供し、祭礼あり。皆真所弓場にては、晴雨を厭わず、的興行あり。自然雨風激しきこともあるときは、古例の式なりとて一・二人ととても弓場へ出張して、一矢放さずととも弦

違いして是古へ流鏑馬ありししるしの残り也……〕の記録がある。本殿の真後ろには「南無妙法蓮華經」と刻んだ石もある。神社の前に森山があり、その南直線状の浜ん山に的射場がある。両脇には土手を盛り、安土山に向かって傾斜を付け掘り下げられている。長さ約30m幅5～8mその形は宝満神社「御田」と同じく舟形をしているようにも見える。歴史を感じる。近くに数基の石塔もあるというのが私は見たことがない。厄除け祈祷・先祖供養塔とも思われる。

また、代々宮司を務めてきた上妻家に伝わる、儀式用の弓矢が有り、その矢じり(鉄製)には歴史を感じる趣がある。昭和50年代までは羽生宮司によって「的射り祭礼」が執り行われた。祭礼は、国土安穩五穀豊穰家内安全の祝詞を奏上、狩衣の形で的射るの儀式を行う。三度矢を射るが二射は外れてもよいが三射目は近づいて命中させ祈願の達成を願う。的は竹で枠を作り紙の的を張る。(羽生繁秋氏談)

・里

花峯小学校の上にも的射場があったという。本善寺跡・中之村仮屋跡・タネの国府があったとも言われる土地である。

・郡原

古市家の三叉路付近をイバと言い、正月のクサイモンの謡はじめをここで上げる。秋の奉納踊りの仕組みもここでやる。昔は的入りは部落の北側森山の頂上で行われていたというが、近世に神社の隣南側に的射場が作られここで行われるようになった。此处では、的は吊り下げら参拝者夫々願いを込めて矢を放つのである。

また、地域では新しい屋地開きをしたときは、地固めに踊りナラシと言ってそこで練習をしたものだという。今は関する行事はない(園幸男談)

・夏田

夏田の峰には古いの射場の跡があったが今は知ってる人はいないかもしれない。また近くには馬ヤキの神様があり、春には放踏(ホイトウ)上がりの祝いがあった。郡原の田浦を見下ろして気分最高だったという。橋口家の裏側山裾がマトイバと言われていたが今は畑で謂れはわからない。(橋口正明談)

5 西之の的射場

・本村

遠矢の記念碑がある。遠矢碑は長田と中ン埵にあり、書かれた碑文の内容は、『時は宝永3年(1706)正月吉辰、射手は西村五郎右衛門平時員、

飛距離は4町3反1尺5寸(1町は約110m・1反は約33m)』とあり、検見役・竿取も記録されている。西村時員は、元禄3年(1690)3月13日無双の強弓を持ち箭一万三千筋の大矢数をなした弓術師範向田彦兵衛宗次の門下である。其の強弓厚さ一寸ともいう今尚家に蔵せりと。(向田彦兵衛, 西村時員「種子屋久・先賢伝」『種子島の人』柳田桃太郎)

・本村

西村屋敷跡に2m位上に石垣があり、細長く平坦がある。マトバと言っていたという。その上段に「不動明王」の石塔がある。口承・関連行事はなかった。(大脇道助・秀美 談)

・平野

的射場・射場 的場 関連行事聞いたことがない。(日高芳治談)

・野尻

上之園の公民館は的射場と言われその証の跡を記す石があるという。此处は田代の浜田コウゾウ・スナオ家の的射場と言われている(理由不明)。正月にはチンコロベがある。(地名会員砂坂実調査)

・田代

的射場は平田の集団墓地の下にある。周りは通称イバン下と呼ばれる。長さ約20数m幅4m位ある。正月に藁で的を2個作り、「投げるぞ」の合図で的を転がす。両側から2m位の竹槍で的を刺す。的を射た人は、今年はいいことがあると、槍は厄よけの御札を挟み集落の出入りに立てる。田代ではチンコロベとは言わなかった。(徳永寿彰談)

・中西目(小田)

残るチンコロベ・法華宗への改宗迫害の話(小田良広氏が聞いた話)。小田の龍泉寺の坊さんは律宗から法華宗への改宗に従わなかったので、追っ手に追われて谷の奥に逃げ込み木に登り隠れた。見つかった坊さんは、追っ手の攻撃にあい殺害された。以来、この谷は矢ブキの谷と言われている。矢ブキは相当の矢を浴びたことを意味するのかもしれない。

中西目神社境内北側に一段高い広場があり、幅約6m長さ約30m有り、的射場と言われている。此处で正月の町祈祷の後チンコロベと呼ばれる行事がある。藁で編んだ50cmくらいの的を転がし、2メートル位の位置から各自竹槍を投げて突くのである。この時上手く突いた人はこの年良いことがあるといわれる。突かれた的は集落の出入りに厄よけの御札と一緒に立てられる。祈祷の時お米を焼酎で洗い御洗米となす。これを皆2・3粒

ずつ頂く。この1年無病息災の御利益がある。的射場の場所の形は昔からそのまま変わっていないという。

・下西目

正月にチンコロベを行う。石塔の前からの的を「転ばすぞう」と言っただけの的を繰り出す。3・4mの所から竹槍を投げる。下西目は素潜りをする人も多いので一発命中は大変縁起が良いとされる。集落入り口に、的槍御札を厄除けにする。

・木原

正月チンコロベがある。集落の出入り口の数の的を作り竹槍を投げる。あつた人は今年幸運に恵まれるという。村の出入り口に的槍・御札・シエエを立てる。(古市幸則談)

・砂坂 的射りに関する行事はない。

6 茎永の的射場

・上里

上里のイバと呼ばれるところは現在の公民館付近で、昔仮屋の屋敷があったという。屋敷内に弓の練習場があったのだろう。後年ここに寺子屋があり、上里の道は毎朝ホーキ目がついていたと古老は言う。(地名研究会・羽生源志談)

・阿多羅経

集落の前の田浦は、字が柳弓場汐入という。宮瀬川を挟んで松原集落があり、両集落の間にかかっていた木の橋はイバン橋(射場の橋)といい、その下流をイバン尻ともいう。

・松原

的射場は有った。今は畑になっている。

・竹崎

正月、集落長の庭で藁の的を作り、みんなで弓矢で的のいりをやる。終わったら、的は家主の家の屋根に投げ上げるのだ。早い回数で上がるほど良いことが有る。御札を辻に立てる。(地名研究会・岩坪香「阿多羅経の地名考」、地名研究会・島崎憲一郎談)

7 平山の的射場

平山のガローの北側にイバと呼ばれる場所がある。平山小学校は仮屋跡と言われている。昔はどんな時でも潤れないというツリーがあった。字は前の田という。(地名研究会・長田忠談)

8 分類

・原形的に形状を残しているもの

真所浜山弓場・中西目神社の射場・上中神社鍛冶屋峰の射場 郡原神社射場 田代イバン下は、

各弓場が、長さ約 20・30 m／幅 3・8 m前後と安土山があるが共通しているところがある。

・名称(字名、呼び名)として残っているもの。

島間(仲之町、田尾の的射場・イバン山)(上方・字櫻園に的射場の呼び名)(小平山・字天神にマテイバの呼び名)。上中(上中神社、的射場の神様とも河内古老は言う)(上野神社も的射場とも呼ばれた)。下中(花峯本善寺跡も的射場とも云う)。茎永(上里仮屋跡をイバとも呼ぶ)(アライ経、字柳弓場汐入、イバン尻、イバン橋があった、トウラには土族が多く住んでおり、的射場があった。周辺には関連行事はない)。西之(野尻、現在の公民館の所は的射場といわれていた)田代(イバン下)。平山仲之町、イバ、イバ牟田。

9 チンコロベの解釈

西之地域では、ハマギトウをチンコロベと呼ぶが、これは槍を投げて命中しなかった槍をチンコロベと表現したのではないかと思う。チンコロベの的は藁で丁寧に、50cmくらいに円く編む。島間の的射りの的は、藁でしっかり 30cmくらいに作られる。的は通常、的・シュウタ・ヘワとも呼ばれているが、シュウタは背負子(カルイコ)、ヘワは鍋助(受け)のこと。シュウタブタはカヤや藁を竹のヒゴで編んだ鍋の蓋のこと。西之地域は投げ槍で、島間地域は弓矢での的入りをやるのはなぜか疑問が残る。

10 中種子町・西之表市の関連するもの

・中種子町坂井・中田・本村

正月は神社での射りがあるという。竹での下組をして、紙の的を張るのだという。石に立てかけて離れて矢を射かけるのだと。坂井には、矢止めの石の伝説もある。

・西之表市武部

お的始めはある。藁での的を作り「チンチョウ・チンチョウ」と声かけ転がして弓矢で射かける。集落の出入り口に厄よけの御札と立てる。お的始めを旧の正月に行う。旧例に倣い、大的始めの社中が儀式を披露する。

武部には大矢数の向田彦兵衛を祀る向田神社があったが、今は他の二社とともに合祀されているという。彦兵衛は京都三十三間堂を射通した、弓術師として地元で伝説されている。向田家の子孫もいる。(木原一郎談)

・西之表市安城

「昔の安城村」誌には次の記載がある。安城村、古は永仁(1298年頃)年間始めて立山町に人家

立つと。その後村を治めるもの、屋久嶋より渡り来た羽生右京という人あり、安城殿と言われた。増田村との村境を決めるに決着つかず。増田殿を打ち果たさんと、すでに立山出口に的射場をこしらえ、弓矢の細工弓の伝習いたしけり。増田殿・現和村の吉平氏、安城殿の望みどおりに承諾致し候也。安城右京君は、並びなき英雄豪傑なる。

さいごに

本報告では、南種子の的射場・射場・弓矢・伝説に関することについて、私が聞き書きをしたものを中心に報告した。種子島の的射場について考えるうえで参考になれば幸いである。

引用・参考文献

種子島家譜

南種子町地名研究会 会誌

南種子町郷土誌

研究報告：写真図版



写真1 島間 田尾



写真2 島間 大久保



写真3 島間 小平山



写真4 島間 向方



写真5 牛野



写真6 下中浜ん山

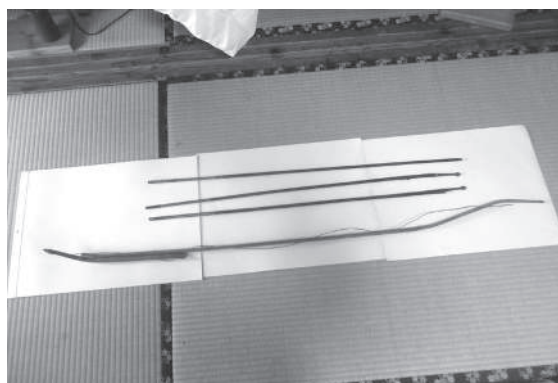


写真7 上妻家の儀式用弓矢(1)



写真8 上妻家の儀式用弓矢(2) .



写真 9 遠矢射碑



写真 10 遠矢落碑



写真 11 西之 野尻



写真 12 西之 小田 (1)



写真 13 西之 小田 (2)



写真 14 西之 小田 (3)



写真 15 西之 田代 (1)



写真 16 西之 田代 (2)

写真図版 1



写真1 体験学習（勾玉作り）



写真2 体験学習の様子



写真3 企画展「野木田遺跡発掘速報展」(1)

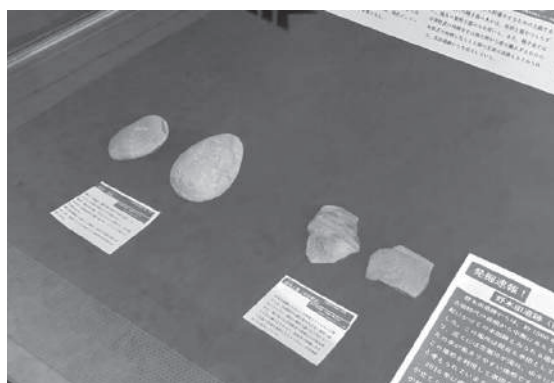


写真4 企画展「野木田遺跡発掘速報展」(2)



写真5 GW企画「むかしのあそび展」(1)



写真6 GW企画「むかしのあそび展」(2)



写真7 ヒロウィン・ミュージアム (1)



写真8 ヒロウィン・ミュージアム (2)

写真図版 2



写真 9 ヒロウィン・ミュージアム (3)

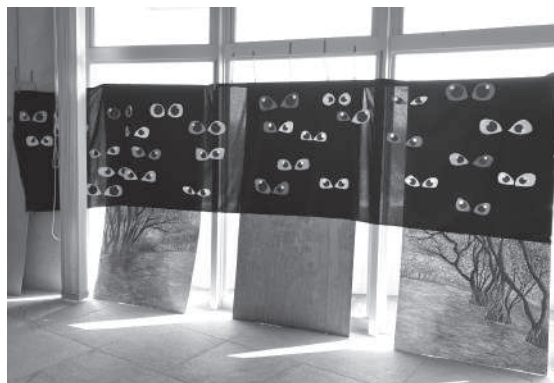


写真 11 ヒロウィン・ミュージアム (4)

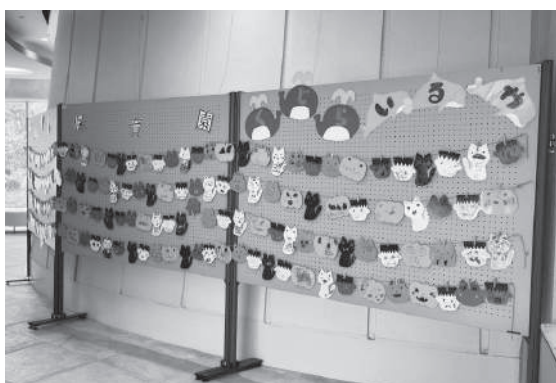


写真 11 ヒロウィン・ミュージアム (5)



写真 12 ヒロウィン・ミュージアム (6)

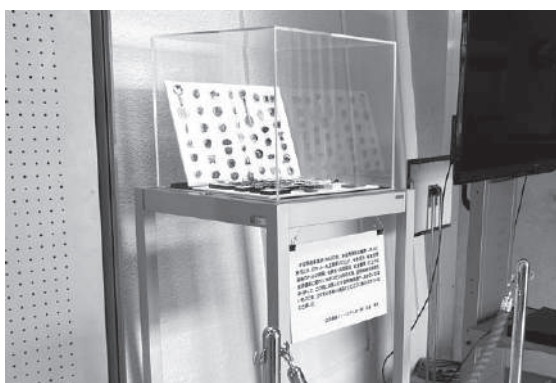


写真 13 語り部の逸品 (兵藤)



写真 14 語り部の逸品 (峯山)



写真 15 語り部の逸品 (日高)

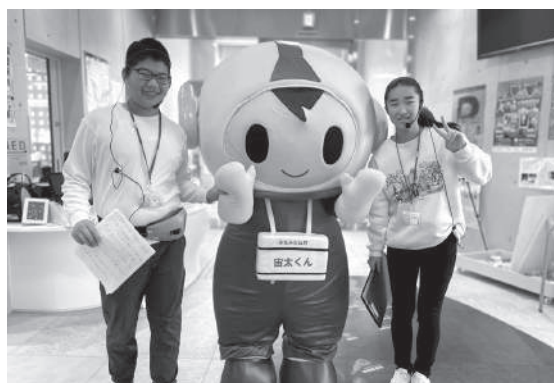


写真 16 ジュニア学芸員第 10 期生

写真図版 3



写真 17 ジュニア学芸員講座（第 1 回）



写真 18 ジュニア学芸員講座（第 2 回）



写真 19 ジュニア学芸員講座（第 3 回）（1）



写真 20 ジュニア学芸員講座（第 3 回）（2）



写真 21 ジュニア学芸員講座（第 5 回）（1）



写真 22 ジュニア学芸員講座（第 5 回）（2）



写真 23 博物館講座（1）



写真 24 博物館講座（2）

写真図版 4



写真 25 博物館講座 (3)



写真 26 語り部ガイドの様子 (1)



写真 27 語り部ガイドの様子 (2)



写真 28 語り部の会清掃ボランティア



写真 29 語り部の会門松制作



写真 30 語り部の会が運営するミュージアムショップ



写真 31 自衛消防訓練 (1)



写真 32 自衛消防訓練 (2)

南種子町郷土館 館報

南種子町郷土館 館報 目次

第1章 館の概要

第1節 館の概要と組織 P 23

(1) 館の概要

(2) 館職員数内訳

(3) 館職員名簿

(4) 南種子町郷土館管理委員会

第2節 入館者数 P 23

第2章 館の事業

第1節 展示 P 24

第2節 教育・普及啓発 P 25

(1) 体験学習

(2) 学校による利用

第3節 資料収集 P 26

第4節 館活動（館日誌より） P 26

第1章 館の概要

第1節 館の概要と組織

(1) 館の概要

名 称 : 南種子郷土館
 所在地 : 熊毛郡南種子町中之上 2420-2
 設 立 : 昭和 61 年 3 月 5 日
 種 別 : 人文系博物館（民俗・歴史等）
 収蔵資料: 芸能 306 点・歴史 98 点民俗 1,327 点・
 産業 635 点・自然科学 55 点・美術工
 芸 214 点・山本直純資料 1,309 点・そ
 の他 51 点（計） 3,995 点
 開館時間: 午前 9 時～午後 5 時
 休 館 日: 毎週月曜日
 毎月第 4 金曜日（資料整理日）
 12 月 28 日～翌年 1 月 4 日
 入 館 料: 無料

(2) 館職員数内訳

区分	館長	常勤職員	非常勤職員	計
専任	-	-	1	1
兼任	1	2	-	3
合計	1	2	1	4

(3) 館職員名簿

役 職	氏 名
館長	濱田 伸一（社会教育課長兼務）
学芸員	小脇 有希乃（文化係長兼務）
庶務係	九日 窓花（文化係兼務）
管理員	古川 美和

(4) 南種子町郷土館管理委員会

会 長	柳田 和則
副会長	宮里 照夫
委 員	向井良隆、野首久教 小田 良広（6 月 27 日～）

行事名: 令和 6 年度南種子町郷土館管理委員会
 開催日: 令和 6 年 4 月 23 日（火）
 場 所: 南種子町研修センター 2 階東側会議室
 協 議: 入館者状況、令和 5 年度事業実績報告
 令和 6 年度事業計画、運営計画等

第2節 入館者状況

(1) 入館者数

年 度	計	町内	島内	島外
S61.3.5～H07	20,457	-		
H08	1,207	400	807	
H09	1,081	497	584	
H10	444	201	243	
H11	894	583	311	
H12	855	509	346	
H13	817	347	470	
H14	1,235	598	637	
H15	775	441	334	
H16	1,135	741	394	
H17	634	367	267	
H18	833	407	426	
H19	1,108	625	483	
H20	1,094	548	546	
H21	1,091	610	481	
H22	1,038	537	501	
H23	864	519	345	
H24	839	546	60	233
H25	844	592	62	190
H26	719	531	39	149
H27	581	412	39	130
H28	1,184	773	161	250
H29	1,725	1,015	187	523
H30	1,454	891	261	302
R01（H31）	1,141	856	30	255
R02	689	538	39	112
R03	612	401	38	173
R04	1,052	519	121	412
R05	1,137	634	95	408
累 計	47,539			

第2章 館の事業

第1節 展示

1 企画展示

○「砂糖と砂糖すめ」パネル展（過去の企画展から）

期間：令和6年4月2日～6月30日

内容：種子島の砂糖づくりは、その原料であるサトウキビ（種子島の方言でオーギ）の栽培が文政8年（1825）に許可されたことを受けて、文政10年（1827）から始まった。これら砂糖づくりについての歴史や、サトウキビから砂糖ができるまでの流れを、イラスト等を交えてわかりやすく紹介した。その他、サトウキビの汁をしぼる「しぼり機」の変遷や砂糖の種類などについても併せて紹介した。



「砂糖と砂糖すめ」パネル展示の様子

○「種子島南種子町宝満池鴨突き網猟」パネル展（過去の企画展から）

期日：令和6年10月1日～12月26日

内容：宝満池の鴨突き網猟は、江戸時代前期頃から行われているとても貴重な風俗慣習で、県の文化財にも指定されている。パネル展では、猟の方法や猟で使用する突き網についてもミニチュアを展示してわかりやすく解説した。

○「インギー鶏」パネル展（過去の企画展から）

期間：令和7年1月5日～3月30日

内容：令和7年2月23日に開催されたインギー鶏品評会に併せて、パネル展示を行った。インギー鶏は県指定文化財であり、その指定経緯や、町立花峰小学校およびインギー鶏育種会顧問の寺内昭徳氏宅の鶏舎で大切に飼育されている様子などをパネルで紹介した。



「インギー鶏」パネル展示の様子

○「塩と塩づくり」パネル展示（過去の企画展から）

期間：令和6年7月2日～9月29日

内容：南種子で最初に塩づくりが行われた西海下立石地域の鎌倉式製塩法や、種子島で初めて塩田式の塩づくりが行われた平山浜田地域の大浦塩田における製塩法を中心にイラストでわかりやすく紹介。また、前記下立石地域の火入れ祈祷と呼ばれる行事は、製塩が行われなくなった現在も開催されており、その様子もパネルで紹介した。その他、日本における製塩法や塩にまつわる話なども併せてパネルで紹介した。



インギー鶏品評会の様子（令和6年2月23日）

○「日高安典」パネル展（過去の企画展から）

期間：令和6年8月20日～令和7年3月30日

内容：日高安典氏は大正7年、当時は村であった南種子に誕生。幼い頃から絵を描くことが好きだった安典氏は、旧制鹿屋中学校時代に美術の先生からその才能を認められ、東京美術学校（現在の東京芸術大学）への進学を進められた。昭和12年、東京美術学校へ入学し、そこで知り合った女性モデルを描いたが、未完成のまま出征する。安典氏は「戦争から帰ったら、この絵の続きを描くから」と女性に告げて出征したが、その願いが叶えられることはなかった。本企画展では、安典氏についての紹介パネルとともに、実際に使用していた製図用具等を展示した。



「日高安典」パネル展の様子①



「日高安典」パネル展の様子②



「日高安典」パネル展の様子③

○令和6年度赤米サミット開催に伴う企画展

「伝えられた赤い米 ～南種子・総社・対馬における伝承～」

期間：令和7年3月4日～3月30日

内容：令和6年度、赤米サミット2024の南種子町開催（令和7年2月9日）に併せて、「赤米の継承と稲作文化」に関するパネルを行った。

第2節 教育・普及啓発

体験学習および出前講座は、南種子町郷土館と南種子町立埋蔵文化財センターの共同事業として実施している。

(1) 体験学習

下記体験学習を実施した。（体験料無料）

体験種類	人数（名）
アンギン織コースターづくり	49
ブンブン独楽づくり	8
割り箸でつぼう作り	3
合計（令和7年2月末日現在）	60



アンギン織コースターづくりの様子

(2) 学校による利用

月	日	利用団体
5	31	南種子町立大川小学校 展示見学、体験学習（アンギン織コースターづくり） 児童7名、引率3名
2	14	南種子町立平山小学校 展示見学 児童7名、引率1名
2	20	南種子町立島間小学校 展示見学 児童3名、引率2名



学校による利用の様子

(2) 出前講座

月	日	利用団体
6	8	日本宇宙少年団南種子町宇宙科学分団 講話および体験学習活動(ガラス玉作り) 場所：南種子町中央公民館第1会議室 対応：小脇(学芸員)，九日
6	15	日本宇宙少年団南種子町宇宙科学分団 講話および体験学習活動(ガラス玉作り) 場所：南種子町中央公民館第1会議室 対応：小脇(学芸員)，九日
6	26	南種子町立島間小学校(5・6年生) 総合的な学習での講話および体験学習 (アンギン編み，ガラス玉作り) 場所：島間小学校 対応：小脇(学芸員)，峯山
6	28	南種子町立平山小学校(3・4年生) 総合的な学習での現地講話 場所：町内史跡等 対応：小脇(学芸員)
10	23	南種子町立西之小学校(5・6年生) 校外学習での現地講話 場所：広田遺跡 対応：小脇(学芸員)
11	28	南種子町立中平小学校(5年生) 宿泊学習での体験学習(勾玉作り) 場所：南種子自然の家 対応：九日
1	11	南種子町立大川小学校 古代塩づくりについて講話および体験 学習(古代塩づくり) 場所：大川小学校 対応：小脇(学芸員)
2	21	南種子町立西之小学校家庭教育学級 家庭教育学級講座での体験活動(ガラ ス玉作り) 場所：西野小学校 対応：小脇(学芸員)

第3節 資料収集

令和6年度の収集資料は、以下のとおりである。

寄贈者	資料名
稗畑 悦郎	ハンミョウ標本(1点)
島崎 保彦 ※企画課からの 所管替え	ドラメルタン号模型(1点)
	海図(1点)
	ドラメルタン号写真(1点)

第4節 館活動(館日誌より)

月	日	活動内容
4	2	「砂糖と砂糖すめ」パネル展 (～6月30日)
4	21	害虫駆除
4	23	南種子町郷土館協議会
5	31	南種子町立大川小学校来館
7	2	「塩と塩づくり」パネル展 (～9月29日)
8	20	「日高安典」パネル展 (～3月2日)
8	28	台風10号による臨時休館
8	29	
9	17	郷土芸能等DVD資料整理開始
10	1	「宝満神社鴨突き網罟」パネル展 (～12月26日)
1	5	「インギー鶏」パネル展 (～3月30日)
2	14	町立平山小学校来館
2	20	町立島間小学校来館
3	4	赤米サミット開催に伴う企画展 「伝えられた赤い米 ～南種子・総社・ 対馬における伝承～」パネル展 (～3月30日)

赤米サミット

赤米サミットは、毎年、総社市、対馬市、南種子町の首長と、保存会の会長、相川七瀬大使などが一同に介し、赤米を未来に守り伝えるための取り組みを決定し、実行する会議です。

開催年	サミット名	開催日	開催地	主な内容
2014年 (H26)	赤米サミット2014 in くきなが	10月19日	鹿児島県 南種子町	初開催。3市町が赤米文化伝承活動を報告し、「赤米文化を守り次世代に伝える」ことを共同宣言。
2015年 (H27)	赤米サミット2015 in 新本	6月14日-15日	岡山県 総社市	文化庁職員と意見交換し、「日本遺産」認定を目指す宣言書に署名。田植えや神事を視察。
2016年 (H28)	赤米サミット2016 in 豆酸	11月14日	長崎県 対馬市	「日本遺産」申請の共同宣言。「ヒカリノミ基金」と「赤米伝統文化連絡協議会」の設立を表明。
2017年 (H29)	赤米サミット2017 in 南種子	11月25日	鹿児島県 南種子町	「未来遺産」登録を目指す共同宣言。児童の寸劇や赤米染めワークショップを実施。
2018年 (H30)	赤米サミット2018 in 新本	11月13日	岡山県 総社市	日本遺産・未来遺産認定を目指す共同宣言。子ども交流の継続を確認。赤米稲刈りを視察。
2019年 (R1)	赤米サミット2019 in 対馬・豆酸	11月20日	長崎県 対馬市	日本遺産申請を表明。西日本豪雨災害や離島甲子園での交流について報告。地域間交流の継続を宣言。
2020年 (R2)	赤米サミット2020 リモート	8月20日	オンライン	コロナ禍の新しい交流スタイルを議論。SDGsを取り入れた未来遺産申請の計画。
2021年 (R3)	赤米サミット2021 リモート	5月27日	オンライン	赤米伝統文化連絡協議会総会を開催。
2022年 (R4)	赤米サミット2022 in 総社	9月24日	岡山県 総社市	フォーラム形式で意見交換。文化や環境、DXに関する議論。支え合いの精神を盛り込んだ宣言を採択。
2023年 (R5)	赤米サミット2023 in 対馬・豆酸	10月14日	長崎県 対馬市	赤米神田保存を議論。赤米カラーの電動三輪自転車に寄贈。3市町の協力関係を再確認。



赤米こども交流

2017年の「赤米サミット」で赤米をテーマにした子どもたちの交流プロジェクトの指針が表明され、2018年から「赤米こども交流」が本格的に始まりました。赤米文化は、神事を通じて神との絆を象徴する日本独自の伝統文化です。しかし、少子高齢化や人口減少の影響で継承が困難になっています。赤米こども交流は、3地域の赤米文化をテーマにした子どもたちの学びと交流を通じ、次世代の文化継承を支える重要なプロジェクトです。地域を超えた連携が子どもたちに広い視野と郷土への誇りを育むきっかけにもなっています。

開催年	開催日	開催地	主な活動内容
2018年 (H30)	8月19日	鹿児島県 南種子町	初開催。名刺交換、神田の見学、赤米餅つきを体験し、交流を深めました。
	11月14日	岡山県 総社市	赤米文化見学、ウォークラリー、大福づくりを通じて交流。赤米の稲穂を手形で再現するアート活動を実施。
2019年 (R1)	8月5日	長崎県 対馬市	対馬市で初開催。神田見学や地域紹介ゲームを通じて赤米文化への理解を深めました。
2020年 (R2)	12月16日	オンライン	コロナ禍でリモート交流に変更。地域・学校紹介や意見交換を通じて赤米文化を学びました。
2021年 (R3)	6月25日	オンライン	相川七瀬大使を講師に迎え、赤米文化について学びました。
2022年 (R4)	8月19日	鹿児島県 南種子町	コロナ禍を乗り越え、3年ぶりに対面交流が再開。総社市と南種子町の子どもたちが赤米文化を学び、親睦を深めました。
2023年 (R5)	8月18日	岡山県 総社市	総社市新本小学校で3地域の児童23名が交流。アイスブレイクや学校紹介を通じて親睦を深めました。
2024年 (R6)	12月23日	オンライン	8月に対馬市開催を予定していたが、台風のため中止となったためリモートで開催。3市町の地域や赤米について学びを深めました。



赤米サミット開催に伴う企画展「伝えられた赤い米～南種子・総社・対馬における伝承～」展示パネル

広田遺跡ミュージアム・南種子町郷土館 館報 第9号

発行日 令和7年3月31日

編集・発行

広田遺跡ミュージアム

〒891-3702 鹿児島県熊毛郡南種子町平山 2571

TEL 0997 (24) 4811

印刷所

株式会社種子島新生社印刷

〒891-3101 鹿児島県西之表市西之表 16736 番地 1

TEL 0997 (22) 0476

BULLETIN OF HIROTA SITE MUSEUM
AND
MINAMITANE TOWN FOLKLORE MUSEUM

Volume 9

March 2025

MINAMITANE TOWN HIROTA SITE MUSEUM
AND
MINAMITANE TOWN FOLKLORE MUSEUM